



平成 27 年 4 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社キリン堂ホールディングス
 代 表 者 名 代表取締役社長 寺 西 豊 彦
 執 行 役 員
 (コード番号 3194 東証第一部)
 問 合 せ 先 専 務 取 締 役 井 村 登
 執 行 役 員
 (TEL. 06-6394-0100 (代表))

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 27 年 5 月 28 日開催予定の第 1 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

子会社の事業拡大を目的として、第 2 条 (目的) に (68) 号として「画廊の経営」を新設するとともに、法令の呼称変更に伴い (60) 号を変更及び誤植につき (59) 号の訂正を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	定款変更案
第 1 章 総 則	第 1 章 総 則
第 1 条 (条文省略)	第 1 条 (現行どおり)
第 2 条 (目的)	第 2 条 (目的)
(1) ~ (58) (条文省略)	(1) ~ (58) (現行どおり)
(59) 有料老人ホーム事業、ケアハウス事業、高齢者用住宅事業ならびに施設の運営および管理業務	(59) 有料老人ホーム事業、ケアハウス事業、高齢者用住宅事業ならびに施設の運営および管理業務
(60) 障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス事業	(60) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業
(61) ~ (67) (条文省略)	(61) ~ (67) (現行どおり)
(新 設)	<u>(68)</u> 画廊の経営
<u>(68)</u> 前各号に関する事業への投資および融資	<u>(69)</u> 前各号に関する事業への投資および融資
<u>(69)</u> 前各号に付帯する一切の事業	<u>(70)</u> 前各号に付帯する一切の事業
第 3 条 ~ 第 44 条 (条文省略)	第 3 条 ~ 第 44 条 (現行どおり)

3. 日程 (予定)

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 27 年 5 月 28 日 (木)
 定款変更の効力発生日 平成 27 年 5 月 28 日 (木)

以 上